

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	一般県道 ^{おおたにふき} 大谷富貴線				
事業箇所	知多郡 ^{ちたぐん} 知多郡 ^{ちたぐん} 武豊町 ^{たけとよちょう} 大字 ^{おおあざ} 富貴地内 ^{ふき}				
事業のあらまし	本路線は、常滑市から武豊へ至る知多半島中部の東西を結ぶ補助幹線道路である。当該区間は、富貴小学校の通学路となっているが、歩道がないため、大変危険な状態となっている。学校関係者やPTAから設置要望も多い。このため、歩道設置をおこなって、安全な歩行者空間を整備する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 通学児童の安全性の確保。 【副次目標】 （事前評価時に設定した場合、記載する） —				
事業費	事業費		内訳		
	1. 1億円		■工事費 0. 9億円、□用補費 0. 0億円、■その他 0. 2億円		
事業期間	採択年度	2016年度	着工年度	2016年度	完成年度 2018年度
事業内容	歩道設置 L=120m W=10.0m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道設置により歩行者等と車両の通行が分離され、歩行者等の安全が確保された。 【達成状況に対する評価】 本事業の実施により、通学児童の安全な通行が確保され、事業目標は十分に達成している。			
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。				
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。				
同種事業に反映すべき事項	同種事業に反映すべき事項は特にない。				